

2024年4月1日

株式会社 安川ロジステック

## 倉庫業法「料金等の掲示」について

倉庫業法第9条及び同法施行規則第7条の規定に基づき、下記の通り提示する。

### 1.保管料その他の料金

消費者を対象としないため掲示せず。

### 2.倉庫寄託約款

「(株)安川ロジステック 倉庫寄託約款」を適用する。

詳細は別途掲示する。

### 3.当該営業所その他の事業所ごとの倉庫の種類

営業所名称	倉庫名称	倉庫の種類
エリア西部事業部 西部業務サービス課	九州流通センタ第2倉庫	1類倉庫
	九州流通センタ第3倉庫	1類倉庫
	九州流通センタ 第1倉庫	1類倉庫
	新門司流通センタ新倉庫	1類倉庫
エリア東部事業部 東部業務サービス課	関東流通センタ	1類倉庫
	狭山台倉庫	1類倉庫
モーションコントロール工場埼玉営業所	小谷田倉庫	1類倉庫

以上